

医療費の領収証の交付について、 一部変更されます。

保険医療機関に受診した場合、『医療費の内容の分かる領収証』（費用の計算の基礎となる検査、処置等の項目ごとに記載したものを）、保険医療機関は発行することが義務付けられています。

さらに今後は、H21.1 診療分より、受診者から診断群分類点数（DPC）に関し明細書の発行を求められた場合は、保険医療機関は入院中に使用された薬（医薬品）、行われた検査について、その名称を付記した明細書の交付をすることが望ましいものとされます。

検査、薬（医薬品）等の費用が分かる明細付の領収証をもらいましょう!!

医療費の内容の分かる領収証の発行を求めた際、お医者さんや保険医療機関の対応を確認することで、信頼関係がさらに強まることもあります。

診療明細書

入院

保険

患者番号		氏名	様	受診日	
受診科					

区分	項目名	点数	回数
診断群分類 (DPC)	* DPC 5日間包括算定	13,844	1
医薬品	* フロモックス錠100mg ビフィダー * 点滴注射 ラクテックG注500ml プスコパン注射液 フルマリン静注用1g 生食100ml	}	
検査	* 血液採取(静脈) * 血液学的検査判断料 * 末梢血液一般検査 * 免疫学的検査判断料		

使用された医薬品、
行われた検査の名称が
記載されます。